

平成二十年九月二十五日提出  
質問 第一一三三号

竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 竹島問題を巡る韓国国内での抗議等に対する政府の対応に関する質問主意書

- 一 七月十四日、政府が二〇一二年度から使用する新学習指導要領の解説書に竹島を明記したことを受け、韓国国内で様々な抗議活動が行われ、本年七月末、韓国国会において、我が国の対馬も韓国の領土であると  
する決議（以下、「決議」という。）が発議されたが、「決議」に対する政府の認識如何。
- 二 「決議」が発議されてから、在韓国日本大使館はじめ外務省はどのような対応をとったか。時系列で詳細に説明されたい。
- 三 韓国政府より、これまで対馬が韓国の領土である旨の申し入れが我が国政府に対して公式になされたことはあるか。
- 四 三で、なされたことがあるのならば、申し入れがなされた日にち、場所、申し入れを行った韓国側の人物の官職氏名並びに、各申し入れに対する我が国政府の対応について、それぞれ明らかにされたい。
- 五 二〇〇八年度の防衛白書に、竹島問題について「わが国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在している」と書かれていることに対して、韓国の外交通商省が本年九月五日、「強く抗議し、日本政府がただちに是正するよう求める」との声明を出し、同時に高橋礼一郎在韓国

日本国公使を同省に呼びつけ、抗議したと承知する。同様に韓国国防省も、在韓国日本大使館の防衛駐在官を呼びつけて抗議をしたと報じられているが、右に対して、政府、特に外務省と防衛省はどのような対応をとったのか説明されたい。

右質問する。